



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	上野本『注千字文』の漢字音注記における諸問題：声点と仮名音注を中心に
Author(s)	鄭，門鎬
Citation	国語国文研究, 154, 34-45
Issue Date	2020-03-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/89712
Type	journal article
File Information	Kokugokokubunkenkyu_154_34-45.pdf



上野本『注千字文』の漢字音注記における諸問題

——声点と仮名音注を中心に——

鄭 門 鎬

一 はじめに

周興嗣の『千字文』は相異なる千字を用いて作られた四字一句の韻文である。『千字文』は長い間、漢字文化圈及び周辺諸国に文字の学習という学問的な側面、もしくは書道という芸術的な側面としての機能を担う書として、現在に至るまで多大な影響を与えてきた。

本稿で取り上げる上野本『注千字文』（卷子本一巻、弘安十年（一二七九）書写、以下、上野本と称す）は、『千字文』の完本としては最古のものであり、鎌倉時代の『千字文』学習の一端を窺い知ることができる資料である。本文の系統（および李暹注）、加点内容、音注の書き込みなどから、これまで多くの研究者が言及して来た。

最も早いのは尾形（一九六六）で、日本国内外所蔵の『千字文』テキストを幅広く考察する中で、上野本のように注釈付『千字文』が当時の知識層の間に流布していたことを論じている。山崎（一九

八三）は、『千字文』附注本の注に焦点を当てた研究であり、敦煌本・上野本よりも注が増益された纂図附音本と比較を行ったもので、上野本が李暹注本来の面目を比較的善く残していると述べている。上野本の全体像を初めて公刊したのは、黒田（一九八二）・黒田他（一九八九）であり、解題・影印・翻刻・索引を加え、敦煌本の残巻の影印・翻刻も付載されている。その他、小川（一九九七）は、千字文の成立過程、千字文写本の系統などを論じ、そのうえで、上野本についても言及している。『千字文』と漢字音について論じた研究としては藤井（一九七四）があり、『千字文』の本文千字を『韻鏡』の配列法に則り、内閣文庫蔵朝鮮版『千字文』のハングルの附音を通じて、日本漢字音と朝鮮漢字音を比較した。また、鈴木（一九七四）は、慶長から明治にかけて出版された『四体千字文』二一種を対象にし、その附音に着目した。上田（一九八四）は上野本の紙背に書写されている反切八五八例を『切韻』逸文の反切と比較し、その反切注の特徴から出典が菅原是善撰の『東宮切韻』であることを

指摘した。小川（一九九七）は韻文である『千字文』の押韻に関して解説を付している。呉他（二〇一五）は、陽明文庫蔵『千字文音決』の訓読法と漢字音注記に関する考察を行った。

本稿ではこのような先行研究を踏まえた上で、上野本の正文千字に書き込まれた漢字音注記のうち、声点と仮名音注に着目し、実例を通じて、注記の特徴と問題箇所を取り上げる。それとともに、上野本が家本・証本ではなく、学習本の位置にあることを明らかにしようとするものである。使用したテキストは黒田他（一九八九）である。

二 声点

上野本の声点は九八七字（異本注記における声点加点を除く）に加点されており、墨の圈点で施されている。

まずは、一つの声点が加点された九七〇字を対象にし、『広韻』の声調体系と上野本の声点との不一致のほか、六声体系における軽点の残存の問題と濁声点の加点について検討する。次に二つの声点が付されている字が一七例あり、これらについては後述する。

二・一 『広韻』の声調体系との不一致

『広韻』の声調体系と、上野本の声点の位置が一致しない例は五六例であり、不一致の原因がいくつかあると考えられる。以下は不一致の例について検討する。

まず、最も例数が多いのは、上声全濁字に去声点³が加点された例

であり、三九例がこれに当たる。上野本における上声全濁字は全四四例であるが、上声点が付されている例は、(100) 罪、(182) 恃、(255) 尽、(302) 甚の四例に過ぎない（平声加点字一例あり）。上声点が付されている四例はすべて歯音全濁声母字（従母・常母）であるが、去声点が付されている字のうち、従母字が六字、常母字が四字であり、上声点加点を上回っているため、それ以外の共通的な要因は見られない。

上声全濁字以外に、『広韻』の声調体系と上野本の声点加点の位置が異なるのは一七例であり、『広韻』における四声分類に従うと以下のとおりである。

平声字

(1) 天^去（先韻）、(264) 清^去（清韻）、(950) 暉^上（微韻）

上声字

(282) 止^{平輕}（止韻）、(362) 友^去（有韻）、(393) 守^去（有韻）、(434) 写^去（馬韻）、(507) 倍^平（海韻）、(890) 垢^去（厚韻）、(891) 想^去（養韻）

去声字

(61) 萊^上（代韻）、(176) 忘^平（漾韻）、(399) 意^上（志韻）、(595) 頗^上（過韻）、(674) 軻^上（箇韻）、(970) 歩^上（暮韻）

入声字

(207) 作^去（鐸韻）

「守」（有韻^上・宥韻^去）、「頗」（戈韻^平・果韻^上・過韻^去）、

「𪛗」（歌韻（平）・智韻（上）・箇韻（去））、「𪛗」（暮韻（去）・箇韻（去）・鐸韻（入））の四字は多音字であり、加点された声調も含んでいる（多音字の声調の分類は『広韻』の注文と紙背の反切下字の韻から判断した）。

ところが、単音字の場合は、他の要因から加点が行われたと考えられる。こういった、『広韻』の声調体系からずれる声点の加点の原因は、最初に、『広韻』を含む所謂切韻系韻書の基準となった中古音と日本漢音の母胎音となった長安音との間には時間的な間隔があり、その間に生じた音韻変化を反映しているためである。

その他に、齟齬が生じる原因としては、一部の字に呉音声調が混入された可能性が考えられる。たとえば、最初の字（一）天（去）や（176）忘（平）などのような場合、呉音資料から実例が認められる。これは書写加点の場合あるいは底本が寺院で書写・加点されたため、漢音資料でありながらも、一部の字が呉音声調で読まれていた可能性が考えられる。

二・二 平・入声の軽重点について

黒田（一九八二）・黒田他（一九八九）による翻刻では、平声・入声の軽重の区別がなされていないが、加点位置を詳しく観察したところ、六声体系であることは明らかである。漢音声調における平声・入声に軽声の区別を反映する六声体系は院政期以降から漸次消滅してゆくことされ、四声体系へと定着する。加点の様相から見て、軽重の混同により四声体系へと移ってゆく過渡期の声調体系を反映している。

上野本には、平軽点が付されるべき箇所（平声の全清・次清）には平軽点より、平声点が多い。また、入軽点が付されるべき箇所（全清・次清・次濁）には全清の場合、入声点加点が多いが、次清、次濁は半々の割合である（表一を参照）。

表一 『広韻』の体系と上野本の声点加点の対応関係⁷

計	入	入軽	去	上	平軽	平	清濁	声点	
								平	入
166				1	62	103	全清		
33			2		9	22	次清		
115					3	111	全濁		
104					3	101	次濁		
76			4	71	1		全清		
22				22			次清		
44			39	4		1	全濁		
47			1	46			次濁		
82			82	1			全清		
17			14	2		1	次清		
47			46	1			全濁		
49			48			1	次濁		
69	41	27	1				全清		
20	11	9					次清		
37	27	10					全濁		
43	25	18					次濁		
970	104	64	236	148	78	340			計

二・三 濁声点について

漢音の場合、濁点の加点は原則的には明母・泥母・疑母・日母である場合に限られる。上野本では、濁声点が施された字は五六字であるが、四つの声母に属する字は一二三字であり、半分にも満たない字に濁声点が加点されている。濁声点加点の比率が低いのは、上

野本の底本（建仁二年書写本、以下、建仁本と称す）の影響であると考えられる。佐々木（二〇〇六）は、鎌倉時代における訓点資料の濁声点加點の比率は学派・宗派ごとに差があることを述べており、天台宗は濁声点をあまり施さなかった宗派であると推定していることと通ずる。

その他に、濁声点加點字の中で、濁音となる四つの声母に属さない字が二字（663）黍（上濁）、（957）晦（去濁）存する。

各々書母、曉母であり、全清声母に属する字であるため、漢音形では清音となる。また、この二字を含む句を文選読みで読む場合、第一二六句「我藝黍稷」は「ガゲイとわれ シヨシヨクのきび・ひえをうう」、第二四〇句「晦魄環照」は「クワイハクのつごもり・つひたち クワンセウとめぐりてらす」という読み方となり、連濁という可能性も少ないと考えられる。

二・四 複数声点加點字について

最後に、二つの加點が付されている一七字について検討する。このような例は当該字が多音字である場合や、異本校勘の際に、最初の段階で加點した声点と異なる声点を補った結果、複数の加點が施されたと考えられる。この一七例を『広韻』における多音字・単音字に分類すると次のとおりである。上野本における声点加點は小字、『広韻』の韻目は（○韻（声調））の順に表す。

単音字

（107）問（平・去）（問韻（去））（198）讚（平・去）（翰韻（去））

（457）昇（平・去）（蒸韻（平））（516）富（去・入）（有韻（去））
 （532）尹（上合・去）（準韻（上））（562）父（平・去）（廢韻（去））
 （809）飽（上・去）（巧韻（上））（852）讎（平・去）（穀韻（去））
 （882）牒（去・入）（帖韻（入））（933）並（上・去）（迴韻（上））
 （942）頻（平・去）（真韻（平））

多音字

（549）濟（上・去）（齊韻（上）・霽韻（去））
 （693）鑑（平・去）（銜韻（平）・鑑韻（去））
 （747）累（上・去）（紙韻（上）・真韻（去））
 （748）遣（上・去）（彌韻（上）・線韻（去））
 （794）輜（平・上）（尤韻（平）・有韻（上）・宥韻（去））
 （988）聞（平・去）（文韻（平）・問韻（去））

以上の複数声点加點字のうち、『広韻』における多音字は六例であるが、異本校勘の際に正誤の判断が困難であったため、合点を付すなどの作業を行っていないと考えられる。単音字の場合は校勘の際に合点を付して、単音字であることを明示した例が二例のみであり、九例については校勘の過程で合点を付していない。

単数声点が加點された場合でも、『広韻』と声調が異なる例が五六例存することから、学習者が声点を加點する段階においては、『広韻』もしくはそれに準じる韻書を直接利用して、声点と韻書の声調とを照合した可能性は低く、底本の加點をそのまま踏襲したと考えられる。

三 仮名音注

仮名音注は二二一字（異本注に施された仮名音注三例を含む）に對して二五一例（当該字に同じ仮名音注が施されている例が二例存する）が施されている。『千字文』の前半部分は常用度が高い字が多く、注記が少ない。全二五〇句のうち、前半部分の第一二五句までの注記は四〇字・五一例にとどまるのに對し、後半部分の注記が全体の約八割を占める。異本校勘により複数の注記が施された例も三八例存する。

本章では上野本の仮名音注の音形における特徴を分析するため、『広韻』を基準にして、仮名音注の表記における一貫性に注目する。次は、個々の字に對して漢音資料としては不適切であると判断される仮名音注について述べる。

本題に入る前に、上野本の仮名音注が施されるまでの過程について簡略に触れておく。上野本における仮名音注は少なくとも三段階、即ち①建仁本の本文書写が行われた後に注記を施し、②異本との校勘の過程で注記が補入され、③後代の人により一部の注記が補写された過程を経たと考えられる。①②は同一加点者によるものと考えられる。③の例は僅かであるが、筆跡が明らかに異なる上に、仮名字体にも差があり、注記が行われた字との間隔も他の注記に比べて近い。これらの例は①②よりも時間的な隔たりがあると考えられ、注意が要される。③と判断された例に對しては傍線を引いて区別することとする。

三・一 漢音体系と齟齬する仮名音注

上野本の仮名音注の中には、漢音としては明白に誤りであると考えられる箇所があるが、これには幾つかの要因があると考えられる。沼本（一九八七）は、中古音の体系と仮名音注を比較し、そこから見られるずれを、中古音の体系からずれる部分と個別的にずれる部分という二つに分けて考察を行っている。本節では主に後者の部分を扱う。このようなずれが生じる原因としては、呉音の混入、諧声字における音符による類推読み、字体の誤認、異本からの移点に際して漢字体はそのままで仮名のみ生かしたためのずれなど、多様な原因を挙げている。上野本にも同様の原因による注記が見られるため、誤りである例を挙げ、このような注記が施された原因を検討する。なお、各例の次に漢音形を「」に囲んで添えておく。

- (107) 問 モン_左「ブン」 (125) 率 ソツ「スキツ・シユツ」
(651) 於 ヲ「ヨ」 (782) 摩 マ「バ」
(792) 箱 サウ「シヤウ」 (865) 嫡 チャク「テキ」
(935) 佳 ケイ_左「カ」

右の例は、確実に呉音が混入されている例であり、七例見られる。そのうち「問」「於」「摩」「箱」「嫡」「佳」の六例に對しては校勘を通じて、漢音形を付け加えている。

次に、上野本には本文校勘により、見消符号や異本注を付した結果により、仮名音注が加筆された箇所が見られる。

- (404) 捺 サウ (右側に捺^ヌイ本)
 (485) 凍 シヨク・シチ (倉) (欄上に漆^ヌ)、
 (580) 號 カフ (見消を付し、欄上に號に改める)、
 (586) 遵 ソン・シユン^左 (右傍に尊イ)、
 (919) 既 (見消を付し、右傍に既^カに改める)

(404) 捺は「コ、ロハセヲ」という仮名訓注のみであったが、異本に依拠して、異体字である「操」と仮名音注である「サウ」を補ったものである。(485) 凍の場合、本文が「凍(心母・燭韻)」であるため、これに該当する仮名音注を施したが、校勘の後に、異本の本文である「漆」の仮名音注も取り入れたために、複数の注記が併記される形になったのであろう。(586) 遵も同じような過程で施された注記であると考えられる。見消符号を施している(580) 號・(919) 既はそれぞれ(50) 號・(473) 既のように前出する字であるため、異本校勘の後、本文を改めるとともに、重複を避けるために見消符号が施されたと考えられる。

その他には、漢音もしくは呉音として判断できない例が多数あり、その全例を左に挙げる(「」内は漢音形)。

- (89) 推 ツイ「スイ」(110) 拱 キヨ・コウ「クキヨウ・キヨウ」
 (177) 罔 シユ「パウ」(367) 箴 カム「シム」
 (408) 糜 ハ「ヒ」(478) 聚 ソウ「シウ」
 (507) 倍 ヘイ「ハイ」(543) 孰 シフ「シク」
 (575 異) 閑 キン「カン」(584) 盟 サウ「メイ」

- (657) 倅 セキ「シク」(658) 載 セイ「サイ」
 (664 異) 稷 ヨク「シヨク」(671) 黜 火ツ「ツキツ・チュツ」
 (672) 陟 セフ(倉)「チヨク」(693) 鑑 ケム「カム」
 (697) 貽 タイ「イ」(698) 厥 ソク「クエツ」
 (713) 殆 チ「タイ」(799) 垣 クワン・クエム(倉)「エン」
 (810) 飫 コ「ヨ」(845) 藍 カム「ラム」
 (863) 且 タン「シヤ」(898) 騾 ルイ「ラ」
 (911) 叛 ホン「ハン」(966) 綏 キ「スイ」
 (969) 矩 キ「ク」(979) 矜 レイ「クキヨウ・キヨウ」
 (986) 陋 アイ「ロウ」

このような例は所謂「百姓読み」の用例であり、字体の類似や音符による類推により、学習者が任意に施した注記であると考えられる。(89) 推の場合は多音字であり、初母・脂韻合口(漢音形はスイ)、透母・灰韻(漢音形はタイ)が存するが、「ツイ」は韻書に舌音(端・透・定母)、止摂字合口字で表れるため、適切な注記ではない。しかし、写本では手偏と木偏の字体が多く混同されることから、「椎」の混同ではないかと考えられる。椎は澄母・脂韻合三等であり、漢音形は「ツイ」となるため、類別字の混同により、もたらされた誤りであると考えられる。

一方、(367) 箴(章母・侵韻)の「カム」の場合は字画の一部である「咸」からの類推によって生じたと考えられる箇所である。(863) 且の場合、字画の一部ではなく、全体の字体が「旦」と類似しているために生じた誤りであると判断される。その他にも、(110) 拱「キ

ヨ、(664異)稷「ヨク」のように、仮名音注の一部のみを表記したと考えられる注記も存する。

三・二 撥音・入声韻尾字における表記の一貫性

以下では撥音韻尾と入声韻尾を有する字の韻尾の仮名表記がどれほど統一であるかについて触れておく。まずは、撥音韻尾字に施された仮名音注の例を挙げる。呉音の混入や誤写の例は省く。

唇内撥音韻尾字

(206) 念 テム_左 (367) 歲 シム (379) 廉 レム

(537) 奄 エム (693) 鑑 カム・カム_左

(845) 藍 ラム_左 (906) 斬 サム

舌内撥音韻尾字

(107) 問 フン (263) 温 ヲン (340) 訓 クキン

(371) 隠 イン (475) 墳 フン (529) 磻 ハン

(542) 旦 タン (575) 困 コン (586) 遵 シュン_左

(586異) 尊 ソン (591) 煩 ハン (594) 翦 セン

(701) 勉 ヘン (745) 欣 キン (751) 歛 火ン

(778) 鵬 コン (787) 翫 火ン (833) 純 クワン

(835) 員 エン (846) 笋 スキン・シュン_左 (852) 讌 エン

(881) 牋 セン (911) 叛 ハン_左 (919異) 阮 ケン

(925) 鈞 クキン (953) 璇 セン

喉内撥音韻尾字

(177) 岡 ハウ_左 (448) 楡 エイ (496) 卿 ケイ

(568) 寧 ネイ (584) 盟 メイ_左 (600) 精 セイ
 (619) 恒 コウ (648) 冥 メイ (673) 孟 マウ
 (684) 庸 ヲウ (689) 聆 レイ (705) 省 セイ
 (711) 抗 カウ (758) 莽 マウ₈ (783) 絳 カウ
 (791) 囊 ナウ (792) 箱 シヤウ_左 (800) 牆 シヤウ
 (808) 腸 チャウ (824) 糧 リヤウ (828) 紡 ハウ
 (848) 床 サウ (856) 觴 シヤウ (874) 類 サウ
 (888) 詳 シヤウ (904) 驥 シヤウ (912) 亡 ハウ
 (933) 並 ヘイ (979) 矜 キヨウ_左 (980) 莊 サウ_左

上野本の撥音韻尾字の場合、表記の揺れが少なく、唇内撥音韻尾字は「ム」、舌内撥音韻尾字は「ン」で表記が安定している。一世紀から唇内・舌内韻尾の音韻上の統合が始まるとされるが、上野本には両者の混同例が認められず、厳密に分けている。

また、喉内撥音韻尾字の漢字形は韻によって「ウ」もしくは「イ」(清韻、青韻、庚韻の拗音)となり、例外なく整然と表記されている。このことから、上野本の学習の際には、撥音韻尾を有する字が詳細に区別されていたと考えられる。もしくは、底本に用いられた建仁本が撥音韻尾字における表記の区別を厳密に守っていた時代の加点を引き継ぎ、更にそれが上野本にも反映しているとも考えられる。

次は、入声韻尾の表記がどのように施されているかを考察する。撥音韻尾の例と同様、明らかな誤りと判断される例は省く。

唇内入声韻尾字

(494) 俠 ケフ (853) 接 セフ (882) 牒 テウ

舌内入声韻尾字

(125) 率 ソツ (245) 曰 エチ (251) 竭 ケチ_左

(365) 切 セチ (485) 漆 シチ (635) 碣 ケチ

(671) 黜 ツチ・チ、_(合左) (698) 厥 クエチ_(合)

(836) 潔 ケツ (956) 幹 ワツ

喉内入声韻尾字

(12) 晨 シヨク (207) 作 サク_(合) (321) 樂 カク

(332) 睦 ホク (348) 叔 シク (372) 側 ソク

(397) 逐 チク (485) 涑 シヨク (510) 穀 コク

(521) 策 サク (543) 孰 シク_(合) (567) 寔 シヨク

(604) 漠 ハク (644) 邈 ハク (656) 穢 シヨク

(657) 俶 シク (664) 稷 ヨク (672) 陟 チヨク_(合)

(704) 植 シヨク (720) 即 ソク (728) 逼 ヒチ

(734) 默 ホク (735) 寂 セキ (755) 的 テキ

(805) 適 テキ (818) 戚 セキ (827) 績 セキ

(838) 燭 シヨク (865) 嫡 テキ_(合) (902) 躍 ヤク

(907) 賊 ソク (910) 獲 クワク (929) 积 セキ

(939) 淑 シク (958) 魄 ハク

唇内入声韻尾字の場合、三例のみであるが、「ーフ」と「ーウ」の二つの形が現れる。これはハ行転呼音の影響による表記の揺れであろう。

舌内入声韻尾字の場合は安定しておらず、「ーチ」表記と「ーツ」表記が併存している。表記の揺れには、前接の母音の影響もあると考えられる。ア段・オ段である場合は「ーツ」、イ段・エ段の場合は「ーチ」が優勢である。唯一の例外である(836) 潔の「ケツ」は、筆画が他の注記より濃いことから後代の補入であると考えられる。

喉内入声韻尾字の漢音形は韻により「ーク」もしくは「ーキ」(陌韻拗音・昔韻・職韻の一部)となり、明らかに誤りである部分を除くとほぼ整然としている。ただし、唯一の例外である(728) 逼は幫母・職韻であり(紙背の反切注は「彼側」、漢音形は「ヒヨク」になると想定される。これについて、小川(一九九七)は、平安時代末ぐらいには「ヒツ」という慣用音を持っていたと述べている。これは『千字文』の学習において、中国側注釈書の音注に則った人為的字音を反映している儒教經典類よりも規範性が弱かったためであると考えられる。¹⁰⁾

三・三 明母・泥母撥音韻尾字の声母表記の問題

漢音の母胎音である長安音に生じた音韻現象の一つである非鼻音化については、夙にMaspero(一九二〇)の指摘があり、有坂(一九四〇)は漢音資料の中で、撥音韻尾字を有する字において、声母の鼻音性を維持する例を正倉院蔵『蒙求』旧鈔本から挙げており、その理由として日本漢音の母胎音である長安音を反映しているためであると指摘している。上野本にも同様の例が見受けられる。以下はその例である。

明母

(584) 盟 メイ^(合) (648) 冥 メイ (758) 莽 マウ

泥母

(568) 寧 ネイ (791) 囊 ナウ

つまり、漢音では明母は「バ行音」、泥母では「ダ行音」となるが、(758) 莽の「マウ」、(791) 囊の「ナウ」のような例があり、呉音と同形であり、これらの例は単に呉音の混入であるとも考えられる。次濁声母の撥音韻尾字における非鼻音化は字によって声母の鼻音を残存させる字がある一方、(206) 念の「テム」、(912) 亡の「ハウ」のように撥音韻尾を有する字であったとしても、非鼻音化の完了を反映させた表記も見受けられる。しかし、上野本にはその例が少なく、他の漢音資料からの用例が要されることから、これについては今後の課題とする。

三・四 拗音の直音化

開口

(517) 車 サ

合口

(671) 黠 チ、^(合)左 委 イ^左、

(919) 異 阮 ケン

(517) 車の場合は、開拗音字の直音化した唯一の例である。

合拗音字の場合、(671) 黠は「チ、」の他に、合口介母の痕跡を残

す「ツキチ」という注記も存する。

(771) 委、(919) 異 阮のように直音化されている例もみられるが、「委」は左側に注記されている上に、筆跡が異なるため後代の補入であると考えられる。「阮」の場合は右傍の「既」に見消符号を付しており、仮名音注は異本注を施した後の補入と考えられる。

三・五 長母音表記

(509) 驅 クウ

最後に、上野本における他の牙音声母・虞(麌・遇)韻字は(789) 寓「ク」、(878) 懼「ク」、(969) 矩「ク」の三例が見られ、「驅」を除くと短母音の表記となっている。佐々木(一九八九・二〇〇九)によると、字音直読資料の場合は一音節字が長音化する例が見られるということを指摘している。これは、文選読みという『千字文』の学習方法の性格からして、字音直読という性格をも有するための現象とも考えられるが、上野本では極めて異例であるため、検討を要する。

四 おわりに

以上のことを踏まえて、上野本の声点と仮名音注の分析を通じて、本書の漢字音注記の特徴をまとめると次のとおりである。

声点は上声全濁字の去声化をよく反映しており、また六声体系で加点がなされている。しかし、軽点がかなり重点に移行しているこ

とから、四声体系へと移っていく過渡期の声調体系を反映するものであると考えられる。濁音となる明母・泥母・疑母・日母字における濁声点の加点は四割に過ぎず、幼学書でありながらも、詳細な区別はなされていない。

仮名音注の場合、呉音の混入、類推による注記が仮名音注の中の一割を越え、比較的に多い。しかし、撥音韻尾・入声韻尾を有する字の学習には細心の注意が払われたと考えられる。ただし、舌内入声韻尾の表記は安定しておらず、前接の母音の影響も存するが、語形としては「一チ」形と「一ツ」形とが併存するという特徴が見られる。

以上のように、上野本には多くの類推音・呉音形が混用されている点、講義に関する伝授識語がない点などの特徴から、教授の目的として書写されたというより、学習テキストとして作成されたと思われる方が妥当であろう。

参考文献

有坂秀世（一九四四）「メイ（明）ネイ（寧）の類は果して漢音ならざるか」『国語音韻史の研究』、文明堂（元『音声学協会会報』六四（一九四〇）に所収）

尾形裕康（一九六六）『我国における千字文の教育史的研究』、校倉書房

小倉 肇（一九九五）『日本呉音の研究』、新典社

上田 正（一九八四）『切韻逸文の研究』、汲古書院

小川環樹・木田章義（一九九七）『千字文』、岩波書店

呉美寧・鄭門鎬（二〇一五）『京都陽明文庫所藏『千字文音決』에 대하여』『日本研究』六四

黒田 彰（一九八二）「上野本『注千字文』（略解題・影印・裏書翻刻）『国文学』五九

黒田 彰・後藤昭雄・東野治之・三木雅博（一九八九）『上野本注千字文注解』、和泉書院

佐々木勇（一九九五）「日本漢音の軽声減少について——漢音の国語化の側面——」『國語國文』六四（二〇〇）

佐々木勇（一九九八）「日本漢音における軽声の消滅について——漢籍を資料として——」『鎌倉時代語研究』二二

佐々木勇（二〇〇六）『鎌倉時代の日本漢音資料における濁声点加点について』『小林芳規博士喜寿記念国語学論集』、汲古書院

佐々木勇（二〇〇九）『日本漢音の研究』、汲古書院

鈴木真喜男（一九七四）『流通漢字音の実態——『四体千字文』の附音——』『東京学芸大学紀要』二五

中田祝夫・林史典（一九八二）『日本語の世界4』、中央公論社

沼本克明（一九七三）「唐末上声全濁字の去声化を通じて見たる日本漢音の体系について」『国語と国文学』五〇（二二）

沼本克明（一九八六）『日本漢字音の歴史』、東京堂出版

沼本克明（一九八七）「読誦漢音に於ける学習音の介入——蒙求字音点の場合——」『鎌倉時代語研究』一〇

藤井茂利（一九七四）『日本漢字音と朝鮮漢字音——「千字文」の漢字を中心に——』『文学科論集』九

山崎 誠（一九八三）『本邦旧伝千字文攷』『平安文学研究』六九

注

- 1 奥書には「弘安十年^{丁丑}十二月 日／於幡州佐用郷市庭書之也／^本云建仁二年戊戌^{壬戌}六月十二於幡州書寫山東獄房／書了 載記勇猛有五」としており、底本の書写の場合は天台宗の寺院である書写山圓教寺と考えられる。
- 2 実例の翻字は以下の凡例で示す。
 ・ 字番号は（ ）にアラビア数字で表す。
 ・ 異本校勘により、欄外および字の両傍に施された異本注に漢字音注が施された場合は、校勘を施した字番号に「異」を付して区別する。
 ・ 合点が付されている場合には小字で〔合〕と表す。
 ・ 字の左傍に注記が施されている場合は、小字で「左」と表す。
- 3 上声全濁字の去声化については、沼本（一九七三）、佐々木（一九九五・一九九八・二〇〇九）を参照した。
- 4 上声全濁字のうち従母・常母字の用例は次のとおりである。

従母字

(105) 坐 (131) 在 (373) 造 (386) 静 (478) 聚 (581) 踐

常母字

(231) 善 (239) 是 (338) 受 (788) 市
 5 呉音資料に関しては小倉（一九九五）の資料編(2)法華経音義字

音対照表を用いた。

- 6 佐々木（一九九五・一九九八）は、平声・入声の軽重の混同の過程を漢音資料である『蒙求』『群書治要』を基に論じている。特に、佐々木（一九九八）は『蒙求』の諸本のほか、平安初期から江戸初期に亘る漢音資料一三一種を取り上げて、時代が下るにつれ、声調体系が次第に四声体系へと定着していることを指摘している。

- 7 灰色の枠は数的な優勢を表し、太線で囲まれた枠は理論上の漢音声調の加點箇所である。

- 8 紙背に施されている「莽」の反切注は「莫補」であり、漢音形としては「ボ」が期待される。「莽」は多音字であり、『広韻』には明母・姥韻（漢音形「ボ」、明母・蕩韻（漢音形「マウ・バウ」、明母・厚韻（漢音形「ボウ」）の三種の音がある。そのため、仮名音注の典拠となる底本と、紙背の反切注の典拠となる底本は異なるテキストであった可能性が高い。

- 9 中田祝夫・林史典（一九八二）三三六―三三九頁。

- 10 佐々木（二〇〇九）は、漢籍訓読資料の特徴として「反切に基づく「人為的漢音」が多く見られ、中国成立書から引用した反切・同音字注で字音を示すのを基本としており、日本語化した反切注・同音字注および仮名音注が少なく」と述べている。実際、經典類に属する金沢文庫本『群書治要』の経部（巻第一から巻第十まで）と『古文孝経』諸本には、「逼」の異体字である「偏」に「ヒヨク」を施しているのも人為的漢音の反映であろう。『千字文』の場合は李暹注を介在するものの、上野本の割注は専

ら内容的な面に関わるものと判断される。上野本の紙背の反切注は、伝授・学習などの段階で、当該字の反切注を韻書などから検索して補写したか、もしくは反切注が補われていた他の『千字文』テキストを用いた可能性が高い。反切注と仮名音注の間の齟齬が多くなっている原因も複数の底本が利用されたためであると考えられる。

(ちよん むの・北海道大学大学院博士課程)